

毎週月・水・金曜日発

富山県報

平成30年8月31日

金曜日

第4396号

目次

告示

- 指定障害福祉サービス事業者の指定 1
- 道路の位置の指定 2
- 道路の区域変更

公告

- 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 3
- 開発行為の工事完了 4
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

告示

富山県告示第377号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

平成30年8月31日

富山県知事 石井 隆一

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
生活介護	平成30年9月1日	1610200782	社会福祉法人くるみ	高岡市佐野548番地2	Beecoばん	高岡市佐野548番地2

富山県告示第378号

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のように指定した。

平成30年8月31日

富山県知事 石 井 隆 一

道路番号	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	
1	4.00	34.68	氷見市窪663番4	氷見市窪663番4	平成30年 6月26日
2	4.10 ～4.70	24.00	氷見市幸町4408 番2	氷見市幸町4408 番2	平成30年 7月31日
3	4.10 ～6.65	30.26	氷見市幸町4408 番2	氷見市幸町4399 番	平成30年 7月31日
4	6.00	35.92	魚津市青島字宮 ノ前159番2地先	魚津市青島字前 田208番3	平成30年 8月3日

富山県告示第379号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において8月31日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成30年8月31日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
----------------	-----	------------	----	---------------	-------------	------

県道 砺波小矢部線	小矢部市石動町2332番から 小矢部市石動町 680番 2 まで	変更前		最大 16.0 最小 6.9	97.9	高岡土木 センター 小矢部土 木事務所
	小矢部市石動町2332番から 小矢部市石動町 680番 5 まで	変更後		最大 25.8 最小 14.0	90.8	
県道 浅地小矢部線	小矢部市石動町2332番から 小矢部市石動町 680番 2 まで	変更前		最大 16.0 最小 6.9	97.9	高岡土木 センター 小矢部土 木事務所
	小矢部市石動町2332番から 小矢部市石動町 680番 5 まで	変更後		最大 25.8 最小 14.0	90.8	

~~~~~  
公 告  
~~~~~

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成30年8月31日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日
平成30年7月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人むげん
- 3 代表者の氏名
門田 晋
- 4 主たる事務所の所在地
富山県射水市棚田59番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、障がいを持たれた方やその関係者に対して、ノーマライゼーション理念に基づき、地域において安心・安全に生活を営めるよう障がい者福祉に関する事業を行い、地域福祉の増進と向上に寄与することを目的とする。

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年8月31日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
黒部市植木147番1、149番1、179番、180番、181番、182番、183番、184番1の一部、184番4の一部、184番5、185番1の一部、186番1、187番、1056番2の一部、1061番2の一部、1063番2の一部及び1065番の一部	同 左	道 路 水 路 公 園 緑 地 下 水 道	富山市新庄本町二丁目2番43号	株式会社 サンビック 富山
滑川市清水町519番、521番、522番7、522番8、545番1、545番5、546番1、723番3、727番1、728番1、728番2、731番1、731番3、519番地先、522番7地先、522番8地先、723番1地先、723番3地先及び727番1地先	同 左	道 路 公 園 下 水 道 水 路	滑川市加島町27番地	有限会社 アイビック
射水市片口371番1及び372番1			高岡市荻布88番地1	石丸工業 株式会社

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は

特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

平成30年8月31日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

I C T教育推進事業 Windows タブレットリース 505 式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成31年3月1日から平成36年2月29日（60箇月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を応札仕様書等の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合

は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課用度管理係
電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

平成30年8月31日から同年9月14日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成30年9月6日（木）午後3時00分
イ 場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課入札室

- (4) 応札仕様書等の提出期限

平成30年9月27日（木）午後5時15分

- (5) 郵便による入札書の受領期限

平成30年10月10日（水）午後5時15分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 平成30年10月11日（木）午後3時00分

- (2) 開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課入札室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。

- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:
Windows tablet terminal, 505 set.
- (2) Time limit of tender:
3:00 p.m. 11 October 2018.
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424